

11月9日(土)～15日(金)まで

平成25年 秋の火災予防運動

平成25年度全国統一防火標語

消すまでは 心の警報 ONのまま

秋から冬にかけて、空気が乾燥し、また暖房器具の使用が始まるため、火災が多発する季節になっています。「秋の火災予防運動」は、この時期に火災予防思想の一層の普及を図るとともに、大切な命を守り、また財産の消失を防ぐことを目的としています。

■住宅用火災警報器の設置や、維持管理をしましょう

住宅火災により命を落とす方の約6割は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、住宅火災による逃げ遅れを防ぐためのものです。設置がまだの方は早急に設置を、また、設置済みの方は付着したホコリを取るなど、適切に維持管理しましょう。



■住宅用消火器を設置し、防災品を使いましょう

火災を初期段階で消火し被害を最小限にするために「住宅用消火器」を設置しましょう。すでに設置している方は、消火器を点検し、腐食している場合は絶対に使用せず、必ず指定の窓口等で処分を依頼しましょう。

また、寝具やカーテン等にはできるだけ火の燃え広がりにくい防災品を使用し、火災から身を守りましょう。



■家の周りの放火対策をしましょう

平成24年中に発生した火災の出火原因の第1位は「放火」によるものです。家の周りに燃えやすいものを置かないようにして、「放火されない」、「放火させない」環境を作りましょう。

問い合わせ 甲賀広域行政組合消防本部 予防課
☎63-7932 / ☎63-7940
ホームページ <http://www.koka-koiki.jp>

防火についてはお近くの消防署にもご相談ください

甲賀市一般行政 職員採用試験のお知らせ (身体障がい者対象)

- 採用職種 / 一般行政(身体障がい者対象) 第一次募集 採用予定人数: 1名程度
- 受験資格 / 平成26年4月1日採用
- 昭和59年4月2日か
- 平成8年4月1日
- までに生まれた方
- 身体障害者手帳の交付を受けている方

※その他の受験資格については職員課までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

●職務内容 / 本採用試験において採用された方は、一般行政職の職務に従事して頂きます。障がいに対する配慮は当然致しますが、職務内容は本採用試験以外の試験において採用された一般行政職員と同じです。また、採用後の昇給や昇任についても、採用試験の違いによる区別はありません。

- 一次試験 / 12月1日(日)
- 2次試験 / 12月下旬予定
- 受付期間 / 11月20日(水)までの執務時間中(8時30分～17時15分)

職員課 人事係
☎65-0669 / ☎63-4561

きらめき
11ch
こうか

あふれる笑顔を放送中

あいコムこうか光テレビでお届けしています



市が進める地域情報化基盤整備事業によって行政情報番組をテレビでご覧いただけます。市が主催、後援する催しをつづじて市民皆さんの溢れる笑顔をお届けするほか、市議会や市からのお知らせ、保育園や幼稚園、小学校で過ごす子どもたちの様子もお届けしています。ぜひ、ご覧ください。

※この番組をご覧いただくには、あいコムこうか光テレビ契約(有料)が必要になります。
問い合わせ
広報課 広報広聴係 ☎65-0675 / ☎63-4619

- 主な放送内容 ● ※毎週日曜日、木曜日に更新
- こうかトピックス(市主催の行事やニュースなど)
- きらめき情報局(市役所各課からののお知らせなど)
- くらしナビ(市内施設や専門職からのお知らせ)
- とびだせ! わくわく放送室
(小学校・中学校の放送担当児童・生徒が作成)
- あいこうかphoto(広報あいこうかを写真を使って紹介)
- インフォメーション
(イベントなどの案内を文字と音声でお知らせ)

市広報課キャスターがご案内します。